

次のとおり契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条の規定によって公告する。

平成31年4月4日

広島県知事 湯 崎 英 彦

県決第9号

- 1 調達件名及び数量
広島県庁舎本館等で使用する電気
年間使用予定電力量 2,970,706kWh
- 2 契約に関する事務を担当する局の名称及び所在地
 - (1) 名称
広島県総務局財産管理課
 - (2) 所在地
広島市中区基町10番52号
- 3 契約の相手方を決定した日
平成31年3月7日
- 4 契約の相手方の名称及び所在地
 - (1) 名称
中国電力株式会社広島統括セールスセンター
 - (2) 所在地
広島市中区竹屋町2番42号
- 5 契約金額
56,386,695円（消費税及び地方消費税を含む。）
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約を行った理由
特例政令第11条第1項第1号該当